



申14号



2020年度賃金引き上げ に関する申し入れを行う!

JR東労組は、第46回定期中央委員会において20春闘の方針を決定し、本日申14号 2020年度賃金引き上げに関する申し入れを行いました。

2020年度賃金引き上げは、JR総連春闘として基本給一律6,000円の引き上げを求めます。そして、定期昇給については、賃金カーブ維持相当分を確保するため、昇給係数「4」を実施することを求めます。同時に、グリーンスタッフ及び、エルダー組合員においても同額の賃金引き上げを強く要求します。また、19春闘に引き続き、平成採用者の待遇改善を求めていきます。特に、第二基本給の問題や、企画部門で働く組合員の待遇改善についても議論していきます。

JR東日本の第3四半期決算は、台風19号の影響により運輸収入が減収となり、特別損失の計上などにより全ての利益が減益となっていますが、運輸収入の定期収入は増収、定期外収入ではゴールデンウィーク10連休化等のご利用増を着実に収入に結びつけています。また、関連事業収入が増加して8期連続の増収、売上高は過去最高となっています。

安全を確保し、会社の発展を実現するには、人材の確保・定着と、技術継承・人材育成を労使の共通認識とすべきであり、その実現には利益を企業内に留めるだけでなく、「労働力の価値」に対して正当に投資することが必須です!

1. 2020年4月1日以降のJR東労組組合員の基本給を一律6,000円(定期昇給を含まない)引き上げること。
2. 2020年4月1日以降のグリーンスタッフ組合員の基本賃金を6,000円引き上げること。
3. 2020年4月1日以降のエルダー組合員の基本賃金を6,000円引き上げること。
4. 「労働条件に関する協約(平成30年10月1日締結)」第258条に基づき、定期昇給を実施すること。その場合の昇給係数は「4」とすること。
5. 退職手当の算出基礎となる「第二基本給制度」を凍結すること。
6. 企画業務を担う組合員の待遇改善を図ること。
7. 回答については2020年3月13日までとすること。

本部は精力的に交渉を行います!